

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成25年10月17日 午前9時30分 開議

出席委員

委 員 長	小 田 伊佐浩
委 員	柳 瀬 ひろみ
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	花 井 正 文

説明のための出席者

教育部長	近 藤 薫 子
教育部次長	柴 谷 好 輝
教育部次長兼学校教育課長	白 井 博 司
教育部次長兼中央図書館長	内 藤 嘉 和
庶務課長	山 寄 博 充
学校教育課主幹	大 林 淳 司
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	山 西 宣 好

教育長が指定した事務局職員

主 事 木 和 田 聡 哉

議事日程

- 第1 議席の決定
- 第2 会議録署名委員の指名について
- 第3 第37号議案 平成26年度教職員定期人事異動方針について
- 第4 第38号議案 教職員の任用について
- 第5 平成25年度教育委員会職員の人事異動（専決処分）について
- 第6 平成25年9月定例会市議会における教育問題について

（午前9時30分 開会）

「小田委員長」 先月の定例会でこの10月より教育委員長を拝命いたしました。前回の際にも言

いましたが、市制施行70周年の最中で、各課が様々な事業を控えているという状況、また、スポーツ振興であったり、生涯学習や学校教育の大きな計画・事業については、この1～2年で見直されたところです。何事もなくというのは当たり前のことであって、1年間より充実した教育委員会の活動・行政が遂行できれば何よりと思っております。まずは、一生懸命頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。

なお、本日より新任の菅沼委員に出席していただいておりますので、一言ご就任の挨拶と自己紹介をお願いいたします。

「菅沼委員」 新しく教育委員に任命されました菅沼由貴子と申します。今回の資料をいただいておりますので、一言ご就任の挨拶と自己紹介をお願いいたします。

この後、教育委員、教育部長以下事務局職員が自己紹介。

「小田委員長」 始めに日程第1「議席の決定」を行います。これは、教育委員会会議規則第7条の規定により、「委員の議席は、委員長が定める。」こととなっています。従いまして、ただいまお座りの席を各委員さんの議席にしたいと思いますので、今後よろしくお願いいたします。

「小田委員長」 続きまして、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員は、委員長において、林・菅沼両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「小田委員長」 続いて日程第3 第37号議案「平成26年度教職員定期人事異動方針について」を議題といたします。それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 第37号議案「平成26年度教職員定期人事異動方針について」を説明いたします。豊川市教育委員会の平成26年度教職員定期人事異動方針について大きく5つの基本方針を策定し、それに基づいて、平成26年度に向けて定期人事異動を実施するものです。資料として添付させていただいておりますが、愛知県教育委員会の平成26年度教職員定期人事異動方針に沿って作成しております。また、ここには資料として添付しておりませんが、細かな部分については実施要領を定めております。

「小田委員長」 ただいまの提案について、ご質疑がありましたらお願いいたします。

「林委員」 「特別支援教育の振興を図るため」とありますが、これについては校長先生がかなり自覚をしていないといけない部分かと思いますが、校長先生の間にも温度差がある部分でありますので、教育委員会としてもう一度校長先生方にお話をさせていただけたらと思います。

「白井教育部次長」 確かに温度差があるかとは思いますが、本年度、特別支援教育については力を入れていくという方針でいますので、この考え方については、再度、異動方針について丁寧に説明していきたいと思いますが、現場に立つどういった教員が特別支援教育を担当するのかは大

きな問題ですので、将来的な構想を私どももアドバイスしながら特別支援教育に携わる教員について対処していきたいと思っております。

「花井教育長」 県教育委員会と市教育委員会がこういった方針を出している二重構造についての理由もお話したほうがよい。

「白井教育部次長」 県の教育委員会の方針は高校を含めた大きな枠組みになっています。その中で、豊川市では小中学校に対してですので、県の方針に従いながら、豊川市の方針をまとめております。ただし、実施要領については、市の独自性を出しています。

「花井教育長」 小中学校の設置者は市町村で、県立高校とは違い、県が大きな指針を示す部分と設置者である市町村が独自の人事を考えていく、独自に考えて県に内申を伝えていく。こういうことで、市がこのような異動方針を出して二重構造になっている。他の県では県教育委員会の方針がそのまま市教育委員会の方針になっていますが、愛知県では、市の内申がほぼ近い形で採用され人事に反映されていますので、市町村の独自性を示すという意味で新たに市町村の人事異動方針を示すものです。

「小田委員長」 この他にありませんか。無ければ採決を行ないます。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第3 第37号議案「平成26年度教職員定期人事異動方針について」は、原案のとおり可決されました。

「小田委員長」 続いて日程第4 第38号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 第38号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関するため議事を非公開)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第4 第38号議案「教職員の任用について」は、原案のとおり可決されました。

「小田委員長」 次に日程第5 教育長報告「平成25年度教育委員会職員の人事異動（専決処分）について」を議題といたします。なお、本案は職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、事務局から報告の説明をお願いします。

「内藤中央図書館長」 第39号議案「平成25年度教育委員会職員の人事異動（専決処分）について」を資料に基づき説明。

（以下、議事内容は個人情報に関するため議事を非公開）

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第5、教育長報告「平成25年度教育委員会職員の人事異動（専決処分）について」は、報告のとおり承認されました。

「小田委員長」 次に日程第6、その他報告「平成25年9月定例市議会における教育問題について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「近藤教育部長」 それでは9月定例市議会の一般質問についてご報告いたします。一般質問全体としましては、11人の議員さんから19項目の質問がございました。福祉関係が4件、環境関係が3件の他、経済防災など多岐に亘っておりました。教育委員会に対しましては4人の議員さんから6項目の質問をいただきました。その質問と答弁に関しましては、お手元の資料にとりまとめてあります。

まず、二村議員からは、公共施設の有効活用として生涯学習会館、体育施設、小中学校の教室、運動場、体育館等の利用状況及び利用率の向上対策について質問がございました。

公民館、生涯学習会館の最大最小の年間利用者数と100㎡あたりの平均利用者数をお答えするとともに、小中学校の様々な教室、運動場、体育館等につきましては、全て学校教育の場として活用されているが、学校教育の支障のない範囲で市内の児童クラブや放課後子ども教室、学校体育施設の開放事業として使っていただいている。また、運動場については、小学校26校のうち、23校で利用されているとともに、小中学校体育館の夜間における開放事業の平均利用率が72%であり、さらに市内に6箇所あります屋内体育施設も多く利用されておまして、総合体育館では、一日当たり700人を超える利用者があることをお答えさせていただきました。

利用率の向上対策といたしましては、生涯学習会館の利用率向上ということでは、多目的あるいは複合化を課題としておりますが、そのほか勤労者世帯をターゲットとした利便性の向上、例えば、時間帯設定の検討ですとか、施設予約サービスなどにつとめていきたいということ、また、運動場や学校体育館は、その性質から利用率の向上という目的にはそぐわないということ、それ以外の屋内施設のうちでは利用者の少ない一宮体育センターなどでは、市民の方が関心を持っていただけるような講座や教室を開催していきたいということをお答えさせていただきました。

さらに、議員からは小中学校の体育館について、校区によりバラツキのある利用状況を平準化して有効活用するために、現在、使用の要件として住所要件を定めているわけですが、これをなくしてはどうかというご提案をいただきました。しかし、校区に住むかたに学校施設を使っただくことは地域と学校の連携強化をはかるためにも非常に有効でありますことから、除外する

には十分な検討が必要であるとお答えさせていただきました。

安間議員からは、本市の平和行政の拡充といたしまして、広島・長崎で行われております平和記念式典へ中学生を参加させてはどうかという答えについての考えを求められました。

これに付け加えまして、生活保護基準引き下げの影響が想定されるが、就学援助対象者への影響と国への要望についてどう考えているかの2点についてご質問をいただきました。

平和記念式典の参加につきましては、現在、身近な豊川海軍工廠を通しまして、平和教育の理解を深めているので、現時点で広島或いは長崎への派遣は考えていないということを教育長が答弁されました。就学援助につきましては、私の方から要保護者については、国が影響を及ぼさないよう対応を進めておりますし、準要保護者につきましては、本市として25年度は現行のまま進めておりまして、その中で26年度以降の影響を確認していきたいということ、また、財源確保のための国への要望につきましては、本市独自で行うということではなくて、近隣市と協力しながら取り組んでいきたいと回答させていただきました。

佐藤議員からは、自衛隊での職場体験学習の状況についてご質問いただきまして、教育長から参加人数と希望する理由、また活動内容等を回答いたしました。また、自衛隊から誘致活動や生徒名簿の提供を求められたことがあるかというご質問をさらにいただきまして、現状ない旨を回答させていただきました。

大嶽議員からは、特別支援教育の現状の問題点、保護者からの要望、本市の目指す姿、保護者の協力体制や、他機関との連絡体制について、また、ひきこもりの支援といたしまして、子ども若者育成支援推進法に基づく、子ども若者支援地域協議会の制度などにつきましてご質問をいただきました。

特別支援教育につきましては、教育長から特別支援学級、通級指導教室の在籍数及び通常学級の発達障害の可能性のある児童生徒の数をお答えしたあと、従来からの経験に頼る指導では難しいという問題点や、保護者からの要望、さらに今年度からの取り組みについて説明をさせていただいております。また、教職員の共通理解が進むとともに、関係諸機関の連携により、児童生徒に適切な支援が可能となるような状況を目指しまして、保護者との良好な関係の構築及び理解と啓発の促進に努めたいと答弁をさせていただいております。

ひきこもり支援といたしましては、本市の現状と子ども若者支援地域協議会の制度と主旨、並びに本市の考え方を説明するとともに、今後も子ども若者支援のあり方について検討することをお話いたしました。

答弁用紙にはもう少し詳しい内容をまとめさせていただいておりますので、すでにご覧いただいているかと思いますが、以上簡単に教育委員会への一般質問の対応としてご報告させていただきました。よろしく願いいたします。

「小田委員長」 ただいまの報告について、ご質疑がありましたらお願いいたします。

「柳瀬委員」 小中学校の体育館では常に夜間照明がついているので、よく使われているのはわかりますが、ただ、特にミニバスケットボールの団体が校区を越えて利用しているように感じています。そういうことがあると、校区の利用が制限されてしまい、もっと校区の方々の利用が優先

されるべきかと思います。

「中村スポーツ課長」 学校開放は、学校教育に支障のない範囲で、地域住民の方々にスポーツする場を提供する。基本的にはその校区にお住まいのかたが利用することになっています。

しかし、豊川市はミニバスケットボールが盛んに行われていて、その校区の子どもではない子どもが利用している場面が実際にはございます。ただ、基準としては、その校区にお住まいの方が10名以上登録しているというご原則にしています。利用時に20～30人以上利用しているとその内に10名の当該校区の方がいればよいこととしておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

「小田委員長」 行う競技や活動によって、学校の持ち物を開放する中で、いろいろな制約があるのではないかと思います。部長の答弁にもありましたように、住所要件の撤廃は十分な検討を要していただいて、時代の流れもあるがなるべく公平な要件をつくる十分な検討と柔軟な考えで進めていただければと思います。

「林委員」 特別支援教育、わが子の障害を認めない親、障害を持っていても普通学級を希望する親が最近増えているようですが、現場はかなり困っているという声も聞きます。教育長が答えているように、保護者との関係を良好に作っていく必要があります。そのためにも特別支援教育には優秀な、親の意見をきけるような先生を配置しなければいけない。校長先生方の考え方を少し変えていかないといけないと感じました。

「白井教育部次長」 林委員のおっしゃられたように、本年度から2年間文部科学省から研究委託を受け、今年度から様々な研修を設けております。本来、優秀な教員を配置できるためには、教育委員会としては、そういう教員を養成していくことが戦略ではないかと思っております。今回、特別支援教育に関する研修会を実施することで、優秀な教員を養成していくというスタンスであります。保護者の方のほう为本当に勉強していますので、それに対応できる教員をまず養成したいと考えております。

「小田委員長」 現場の先生がスキルを上げていくというだけでなく、各学校を取り巻く環境、地域の方々とのコミュニケーションの作り方だとか、精神的に負担にならないようなそういう部分も大変重要かと思います。

「林委員」 自衛隊の職場体験ですが、子どもが希望して、保護者もそれでよいと言えば、当然学校としては子どもの希望通り体験活動をさせてやりたいと思います。しかし、この問題は以前からもあつて同じような質疑になっていますね。

「花井教育長」 同じような質問をこの10年繰り返していますが、答える側も毎年同じような回答をしている。ただ、現実には、希望する子ども数は増加しています。かつては、1年に1人か2人、それも親が自衛隊関係者であるようなケースでしたが、今はそれに加えて、特に3月11日の震災以降は、自衛隊の活躍をテレビ等で見ていますから、体験してみたい子どもたちが増えています。また、集団訓練も行ってくれますので、隊列の組み方や協力しながら作業をする、防災のための働きをする、そうした体験を学校に帰って話すとそれを聞いた子どもたちがまた参加したくなっているようです。そういう意味で体験をすることはとても有意義だと思います。

っていますが、どこまでいっても平行線かなと思いますが、こちらもそうしたことを踏まえて立場を伝えていきたいと思っております。

「小田委員長」 ただいまの報告について、ご質疑がありましたらお願いいたします。
ありませんか。なければ報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第6、その他報告「平成25年9月定例市議会における教育問題について」は、報告のとおり承認されました。本日の会議に付議されました案件は以上です。これで本委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

（午前10時30分 閉会）